

六月定例会で特別委員会に付託されていましたが、満二十歳に達しない者に資格を与えることについて、投票率を下げる要因になるのではという意見と投票率が五十%に達しなければ開票しないということに意見が集中したが、投票率が下がらないような対策を講すべきとの意見を付して、全会一致で原案可決しました。

- ※投票資格者を永住外国人を含めた満十七歳以上に。
- ※投票率が五十%に満たなければ無効、開票もしない。

臨時議会 住民投票 条例を可決!

7/25

指名競争入札

- 兼久第1処理分区枝線工事(下水道工事)

7,035万円

(有)東洋建設(西原町)



一般会計補正

予備費からの流用で歳入歳出の変更はなし。

○全戦没者刻銘碑建立事業

工事の一部変更等で225万円の追加

○第3庁舎解体工事 300万円

(電算室等が老朽化で移転するため、解体し、駐車場に)

動産の取得

○地域インターネット基盤整備事業

1億5,386万円 (1/2補助)

○高度教育用ネットワーク利用環境整備事業

2,144万円 (1/2補助)

(株)国建システム(那覇市)



意見書 決議

内容は抜粋してあります。全文は議会事務局又は各自治会にお問い合わせ下さい。



「日米地位協定の抜本改正を求める」意見書

全国の米軍専用施設面積の約七十五%にのぼる米軍基地のほとんどが県民の住宅地区に近接しており、基地から派生する航空機の騒音、実弾演習に伴う弾薬の住宅地への飛弾と騒音や振動、山火事や赤土流出による自然環境の破壊、油や污水の流出、P.C.B等有害廃棄物の処理等の諸問題は、戦後五十八年を経った今日においても後を絶たず、県民生活に多大な影響を及ぼしている。米軍基地に起因するさまざまな事件・事故は、特に女性や少女に対する暴力となつて現れしており、沖縄県民はそのたびに事件・事故の撲滅と日米地位協定の抜本改正、米軍基地の整理・縮小を日米両政府に求めました。

ドイツのボン補足協定は、一九五九年の締結以来三度も改正され、米韓地位協定も一九六六年の締結以来二度改正されているのに対し、日米地位協定は一九六〇年の締結以降一度も改正されていない。もはやその運用改善だけでは、米軍基地をめぐる諸問題の解決は望めない。よって、沖縄県民の生命・財産と人権を守る立場から、日米地位協定の全条を全体的に見直し、抜本的に改正することについて強く要望する。

あて先

内閣総理大臣
外務大臣
防衛庁長官
沖縄開発庁長官

あて先

内閣総理大臣
外務大臣
防衛庁長官
沖縄開発庁長官

「ヤミ金融対策の強化を求める」意見書

『理由』

長引く不況に乘じたヤミ金融の横行が社会問題になつていて、上級官吏を超える貸付への罰則強化・取り立て行為規制の明確化・業務改善命令規定の新設・無登録営業への罰則強化など悪徳ヤミ金融を排除する立法措置を求める。

「三位一体の改革の早期実現を求める」意見書

『理由』

国から地方への税源移譲を基軸に、地方公共団体が標準的な行政水準を確保するための財源保障は国の責務である。

あて先 内閣総理大臣 外

その他の主な意見書

- 金融環境の改善及び「金融アセスメント法」の制定を求める意見書
- 治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書
- 永住外国人住民の住民投票権付与を求める要望書(陳情)
- 「身近な犯罪の抑止」に関する宣言決議

「米兵による女性暴行致傷事件に関する抗議決議&意見書

去る五月二十五日金武町で米兵による県内女性への暴行事件が発生した。米軍当局は被害者への完全補償、家族及び県民に対し速やかに謝罪すること。